

令和 8 年度 第 2 回真庭圏域地域医療構想調整会議 次第

日時 令和 8 年 9 月 1 0 日 (木) 13:30～15:00

会場 真庭地域事務所 3 階大会議室

(ウェブ会議システム Zoom 併用開催)

1 開会

2 議題

(1) 第 1 回真庭圏域地域医療構想調整会議の振り返り

(2) 2040 年に向けた真庭圏域における在宅医療提供体制について

(3) 意見交換

3 閉会

令和8年度第2回真庭圏域地域医療構想調整会議 出席者名簿（R8.9.10 開催）

氏 名	所 属 ・ 役職名	備 考
井口 大助	真庭市医師会長	会場
金田 道弘	岡山県病院協会真庭支部長	会場
岡 孝一	真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業管理者・院長	会場
大國 伸	真庭歯科医師会長	欠席
湯浅 勇巳	岡山県薬剤師会真庭支部長	欠席
槇村 久美子	岡山県看護協会真庭支部長	会場
片岡 希望	岡山県栄養士会真庭支部長	会場
香山 康永	真庭保健所管内愛育委員連合会長	会場
新家 紀子	真庭保健所管内栄養改善協議会長	会場
山本 久恵	真庭市民生委員児童委員協議会 理事	会場
川上 修司	真庭市消防本部消防長	会場
平田 由香里	岡山県介護支援専門員協会真庭支部長	会場
屋敷 福太郎	理学療法士会 代表	Zoom
飯嶋 信博	作業療法士会 代表	Zoom
樋口 竜悟	真庭市健康福祉部長	会場
柴田 清	新庄村住民福祉課長	会場
段 利明	全国健康保険協会岡山支部企画総務グループ長	Zoom
池田 恵子	岡山県老人保健施設協会（老人保健施設白梅の丘 事務長）	Zoom
藤井 美知子	真庭市老人福祉施設協議会（特別養護老人ホーム千寿荘 荘長）	欠席
林 同輔	医療法人真庭慈風会津山中央まにわ病院 院長	会場
芦田 耕三	医療法人美甘会勝山病院 院長	Zoom
田中 和芳 【代理:小谷 泰之】	医療法人社団井口会向陽台病院 院長	Zoom
久野 裕輝	医療法人SHIRO clinic SHIRO 院長	Zoom
山上 洋治	医療法人山上会まにわ整形外科クリニック 院長	欠席

（岡山県地域医療構想アドバイザー）

浜田 淳	岡山大学 名誉教授	Zoom
頼藤 貴志	岡山大学 教授	欠席
則安 俊昭	岡山県保健福祉部 保健医療統括監	会場
宮本 亨	岡山県医師会 専務理事	会場
山田 斉	岡山県医師会 常任理事	欠席

（オブザーバー）在宅医療関係者

宮島 啓人	医療法人洗心堂 理事長（宮島医院）	会場
廣恵 亨	廣恵医院 院長	Zoom
押目 有紀	みどり訪問看護ステーション 管理者	会場

（順不同・敬称略）

(事務局)

宮原 勅治	真庭保健所長	会場
原田 瞳	真庭保健所保健課長	会場
浅田 幸男	真庭保健所衛生課長	会場
森本 健介	真庭保健所保健課総括副参事	会場
林 陽子	真庭保健所保健課総括副参事	会場

(医療政策課)

内山 智小美	岡山県保健医療部医療政策課総括参事	Zoom
小槇 祐輝	岡山県保健医療部医療政策課	Zoom

真庭圏域地域医療構想調整会議設置要綱

（目的）

第1条 この要綱は、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の14の規定に基づき、真庭圏域の医療提供体制を確保することを目的に、地域医療構想の実現に向けた関係者との協議及び調整等を行うため、真庭圏域地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 調整会議では、次に掲げる事項について協議及び調整等を行う。

- （1）地域医療構想の策定及び実現に関する事項
- （2）構想区域内における医療提供体制の課題に関する事項
- （3）病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項
- （4）医療介護総合確保促進法に基づく県計画（地域医療介護総合確保基金の事業計画）に盛り込む事業に関する事項
- （5）その他、目的を達成するために必要な事項

（組織）

第3条 調整会議の委員は、次に掲げる者のうちから県知事が委嘱又は任命する。

- （1）医師会の代表者
- （2）病院協会の代表者
- （3）歯科医師会の代表者
- （4）薬剤師会の代表者
- （5）看護関係者の代表者
- （6）介護関係者の代表者
- （7）医療保険者の代表者
- （8）市町村の代表者
- （9）医療を受ける立場にある者
- （10）その他必要と認められる者（学識経験者等）

（任期）

第4条 調整会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、任期終了後であっても、新たに委員が委嘱又は任命されるまでは、その職務を行うものとする。

（議長及び副議長）

第5条 調整会議に、議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、委員の互選により定め、副議長は議長が指名する。
- 3 議長は、調整会議を代表し、会務を総理する。
- 4 議長に事故があるときのほか、議事の内容により議長に重大な利益又は不利益が生じるおそれがあると委員の過半数が認める場合は、副議長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 調整会議は、議長が必要の都度招集し、これを主宰する。

- 2 議長は、必要に応じて調整会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、特定の事項について、関係のある委員のみで調整会議を開催することができる。
- 4 会議は原則公開とし、患者情報や医療機関の経営に関する情報等を扱う場合には、非公開とする。
- 5 議長は、必要に応じてワーキンググループ等を設置し、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 調整会議の庶務を司る事務局は真庭保健所に置く。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は議長が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年3月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

真庭圏地域医療構想調整会議委員名簿

(任期：令和8年3月1日～令和10年2月29日)

(令和8年6月18日現在)

氏名	所属 ・ 役職名	備考
井口 大助	真庭市医師会長	
金田 道弘	岡山県病院協会真庭支部長	
岡 孝一	真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業管理者・院長	
大國 伸	真庭歯科医師会長	
湯浅 勇巳	岡山県薬剤師会真庭支部長	
槇村 久美子	岡山県看護協会真庭支部長	
片岡 希望	岡山県栄養士会真庭支部長	
香山 康永	真庭保健所管内愛育委員連合会長	
新家 紀子	真庭保健所管内栄養改善協議会長	
山本 久恵	真庭市民生委員児童委員協議会 理事	
川上 修司	真庭市消防本部消防長	
平田 由香里	岡山県介護支援専門員協会真庭支部長	
屋敷 福太郎	理学療法士会 代表	
飯嶋 信博	作業療法士会 代表	
樋口 竜悟	真庭市健康福祉部長	
柴田 清	新庄村住民福祉課長	
段 利明	全国健康保険協会岡山支部企画総務グループ長	
池田 恵子	岡山県老人保健施設協会（老人保健施設白梅の丘 事務長）	
藤井 美知子	真庭市老人福祉施設協議会（特別養護老人ホーム千寿荘 荘長）	
林 同輔	医療法人真庭慈風会津山中央まにわ病院 院長	
芦田 耕三	医療法人美甘会勝山病院 院長	
田中 和芳	医療法人社団井口会向陽台病院 院長	
久野 裕輝	医療法人SHIRO clinic SHIRO 院長	
山上 洋治	医療法人山上会まにわ整形外科クリニック 院長	
計	24名	

(順不同・敬称略)